

【危険箇所一覧】

No	学校名	危険箇所住所	危険箇所内容	分類	合同点検年月日	対策内容	備考
1	苫小牧東小学校	校舎東側 末広町からの通学に向けて	・R4年度から末広町の児童も通学することから、横断歩道及び信号機を設置してほしい。	交通安全対策	R3.8.24	現在、交差点に押しボタン式の信号機は設置していない。 また、既に南北に信号機が設置されており、信号機間の距離との兼ね合いや、交通量等も踏まえ、信号機付き横断歩道の設置は難しい。 しかし、何もない箇所を横断することは危険であるため、対策を検討中。	
	苫小牧東中学校	苫東中学校舎東側のT字交差点	・車の交通量も多く、速度も速い。カーブについても車からわかりにくく危険。 ・指導をしても生徒が横断してしまっている現状であるため、横断歩道及び信号機を設置してほしい。	交通安全対策			
2	苫小牧西小学校	白金町2丁目3-1と弥生町2丁目16-1の間	・朝方の交通量が多いが、見通しが悪く危険。 ・全方向へ一時停止を設置してほしい。 ・注意喚起の看板の設置をしてほしい。	交通安全対策		・全方向への一時停止の設置は難しい。 また、横断歩道の標識が消えかかっている件について、市 市民生活課で随時対応していく。 ・『歩行者注意』等の注意喚起の看板の設置を検討する。 ・今後も学校で児童に対しての注意喚起や指導を継続し、対応してもらおう。	
3	光洋中学校	矢代町3丁目7、苫小牧西小南東角の交差点	・その他（三条通に向かって北進する車が、スピードを出していることが多く、自動車と自転車登校中の生徒が接触した。） ・『車注意』等自転車利用者に対しての注意看板を設置してほしい。 ・道路へ『通学路注意』等の印字をしてほしい。	交通安全対策		・既に通学路標識等の設置を行っており、現時点以上増やすのは現実的ではない。 ・道路への印字については、西小学校の正門の目の前に既に印字しているため、難しい。 ・今後も学校で生徒に対しての注意喚起や指導を継続し、対応してもらおう。	学校にて対応
4		日吉町1丁目5-24、セブンイレブンと民家の間の脇道	・その他（東進してくると、民家の塀で脇道が見えず、自転車登校中の生徒と小学生が接触した。） ・三条通添いにカーブミラーを設置してほしい。	交通安全対策		・カーブミラーの設置について、児童の高さに設置したりするものではないため、現実的ではない。 ・何か対策できるようなことがあれば検討していく。 ・今後も学校で生徒に対しての注意喚起や指導を継続し、対応してもらおう。	学校にて対応
5	澄川小学校	澄川7丁目から8丁目への交差点	・登下校時間における交通規制（速度制限）が必要である ・車及び自転車の交通量が多く、児童が登校時に山側から道路を渡る際に危険。 ・現在通学路の変更は検討していない。	交通安全対策		・警察にて一時停止の設置を検討する。 ・市 市民生活課にて注意喚起の看板設置について、増設を検討する。 ・今後も学校で児童に対しての注意喚起や指導を継続し、対応してもらおう。	
6	啓北中学校	①東側校門を出てすぐの道路	・歩道と車道の区別がないなど、歩道の整備が必要 ・その他（横断歩道が消えかかっている） ・学校の東側の門の前の道路に『通学路・減速』等印字してほしい。 ・学校が指定している通学路では信号まで回ることにしているが、実際は生徒は回らず横断してきているため、東側の門の目の前に横断歩道を設置してほしい。それが無理であれば、本来通るはずの横断歩道の白線が消えているため塗りなおしてほしい。	交通安全対策		・警察にて白線を引き直すことは検討するが、道路の状態が非常に悪く白線を塗りなおせる部分が少ない。 ・信号機についてはすぐ近くに信号機付きの横断歩道があることから設置はできない。 ・道路の状態が悪いことに関して、市内の優先順位等の兼ね合いもありすぐに対応は難しいが、検討する。 ・注意喚起の看板等の設置については、既に設置していることもあり、難しい。 ・今後も学校で生徒に対して指定箇所以外を横断しないよう注意喚起や指導を継続し、対応してもらおう。	
7		②啓北町1丁目バイパス沿い	・歩道と車道の区別がないなど、歩道の整備が必要 ・道路状況が悪く、通学時に危険。	交通安全対策		・市 学校教育課から道道の管轄の箇所であるため、道道の担当者へ情報提供し、対策等検討してもらおう。	
8		③双葉3条通りと有珠の沢道の交差点	・歩道と車道の区別がないなど、歩道の整備が必要 ・その他（横断歩道が消えかかっている） ・横断歩道の白線が消えかかっているため、塗りなおしてほしい。	交通安全対策	・白線を引き直すことは検討するが、道路の状態が悪く白線を塗りなおせる部分が少ない。 ・市 学校教育課から道道の担当者へ情報提供し、対策等検討してもらおう。		

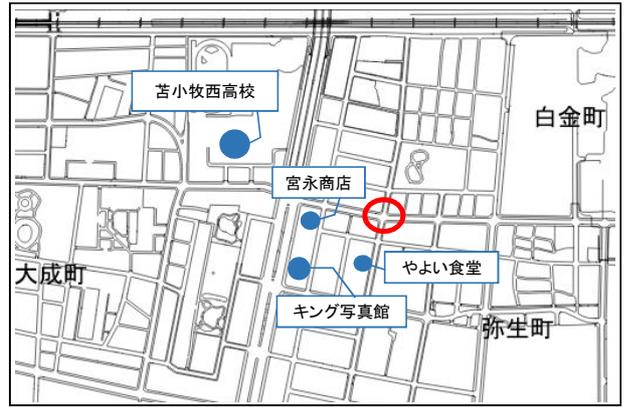
No	学校名	危険箇所住所	危険箇所内容	分類	合同点検 年 月 日	対策内容	備考
9	若草小学校	①船見町2丁目7番・線路沿いT字路	<ul style="list-style-type: none"> ・その他（マンションが建設され、見通しが悪くなっている） ・線路沿いの歩道にガードパイプを設置してほしい。 ・警察にも取り締まり等を強化してほしい。 ・トンネルの下についても、カーブミラーや注意喚起の看板が設置されているが活用されていない。 <p>※学校が指定している通学路ではないが、安全面を考慮し、地域住民がこの道を通るように指導している。</p>	交通安全対策	R3. 8. 24	<ul style="list-style-type: none"> ・ガードパイプの設置については、歩道の幅が非常に狭く、ガードパイプを設置することにより歩行者がすれ違うことができなくなってしまうため、難しい。 ・設置するとしても歩道のカーブ部分のみになってしまうが検討する。 ・警察にて見回りや、取り締まりについては検討する。 ・今後も学校や地域の方と協力し、児童に対する注意喚起や指導を継続し、対応してもらおう。 	
10		②船見町2丁目7番・T字路～新中野町1丁目10番・T字路（跨線橋下）	<ul style="list-style-type: none"> ・交通量も多く、30キロ制限にはなっているが、幹線道路から市街地への抜け道となっており、実際はかなり速い速度で車が走行している。 	交通安全対策			
11		③船見町2丁目8番・公園前十字路	<ul style="list-style-type: none"> ・その他（すぐ横に公園があるが、大型車両の往来が多い。） ・公園の北西側に横断歩道を設置してほしい。 <p>※学校が指定している通学路ではないが、安全面を考慮し、地域住民がこの道を通るように指導している。</p>	交通安全対策			
12		④船見町2丁目8番・丁字路	<ul style="list-style-type: none"> ・横断箇所に信号機が設置されていない ・横断箇所に横断歩道が設置されていない 	交通安全対策			
13	明野中学校	新明町5丁目6番と新明町4丁目18番の間の道路	<ul style="list-style-type: none"> ・横断箇所に横断歩道が設置されていない <p>※必ずこの道を通りなさいという通学路の指定は行っておらず、なるべく早く大きい道路等に出るように指導を行っているため、生徒が当該箇所を利用し、登下校することが多い。</p>	交通安全対策		学校にて対応	
14	拓進小学校	明野南3条通の国道36号線と北海道エネルギー車検場の交差点	<ul style="list-style-type: none"> ・ガードパイプが設置されていない箇所 ・国道ということもあり、車の交通量も多く、車道も広い。 ・各歩道の角にガードパイプを設置してほしい 	交通安全対策		<ul style="list-style-type: none"> ・国土交通省 北海道開発局にて4つ角にガードパイプを設置するよう検討する。 ・市 市民生活課にて近くの電柱へ通学路である旨の注意喚起の看板の設置を検討中。 	
15	拓進小学校	拓勇東町7丁目6～8丁目1（拓勇三条通）	<ul style="list-style-type: none"> ・車の速度規定が60キロの箇所について、交通量も多く危険。 ・通学路として横断することはないが、放課後等に拓勇公園へ行く児童が多くその際に渡ることが多々ある。 	交通安全対策		<ul style="list-style-type: none"> ・市 市民生活課で平成29年から毎年、市から警察へ要望している。 ・今後も引き続き、要望をしていく。 ・警察にて苫小牧市からの要望も踏まえ、前向きに検討していく。 	
	拓勇小学校	拓勇三条通		交通安全対策			
16	沼ノ端小学校	沼ノ端中央5丁目1番～4番市道（臨港北通～沼ノ端南3号公園）	<ul style="list-style-type: none"> ・道幅が狭い箇所 ・児童生徒が安全に学校側へ横断できるようガードパイプ等整備してほしい。 ・対応等が難しい場合は、学校で指定している通学路の変更も含め検討する。 ・街灯が設置されていない箇所 	交通安全対策		<ul style="list-style-type: none"> ・線路との距離等の関係もあり、横断歩道の設置等は難しい。 ・歩道の拡張については、路線バスが通る道路でもあるため、車道を狭くしてしまうとバスが通ることができなくなってしまうため難しい。 ・既に当該箇所付近に多くの看板を設置していることから、新たに設置することは難しい。 ・今後も学校で児童生徒に対する注意喚起や指導を継続し、対応してもらおう。 ・市 学校教育課から再度通学路を確認し、変更する場合は早急に連絡してほしい旨伝えた。 	学校にて対応
	沼ノ端中学校	沼ノ端中央5丁目1、2の歩道		交通安全対策			

No	学校名	危険箇所住所	危険箇所内容	分類	合同点検年月日	対策内容	備考
17	沼ノ端小学校	東開町1丁目11番～20番市道（環状線～佐藤燃料店）	・道幅が狭く、車の交通量も多い。 ・ガードパイプ等を設置してほしい。	交通安全対策	R3.8.24	<ul style="list-style-type: none"> ・市道建設課にて数年前に、元々2車線の道路だったが、注意して車を運転するよう促すため1車線に再整備した。 ・歩道を拡張する場合、25センチが限界あり、過去の事例等を確認し検討する。 しかし、歩道を拡張した場合、大型車等が曲がり切れなくなってしまう、歩道に乗り上げてしまう可能性が懸念される。	
	交通安全対策			<ul style="list-style-type: none"> ・ガードパイプの設置については、歩道の幅が非常に狭く、ガードパイプを設置することにより歩行者がすれ違うことができなくなってしまうことが懸念されるが検討する。 			

【合同点検位置図】



No. 1



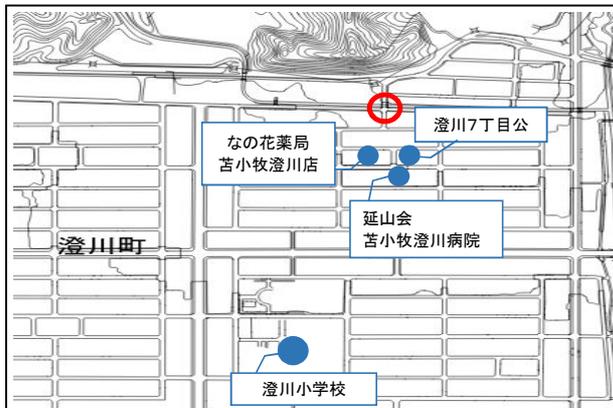
No. 2



No. 3



No. 4



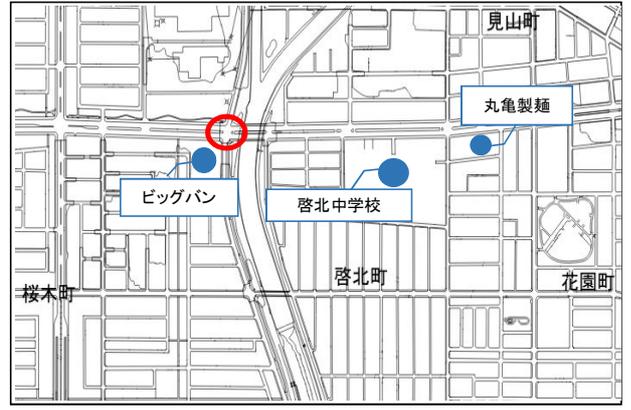
No. 5



No. 6



No. 7



No. 8



No. 9



No. 10



No. 11



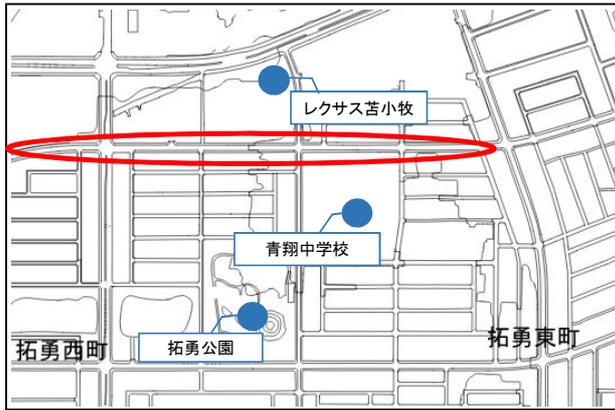
No. 12



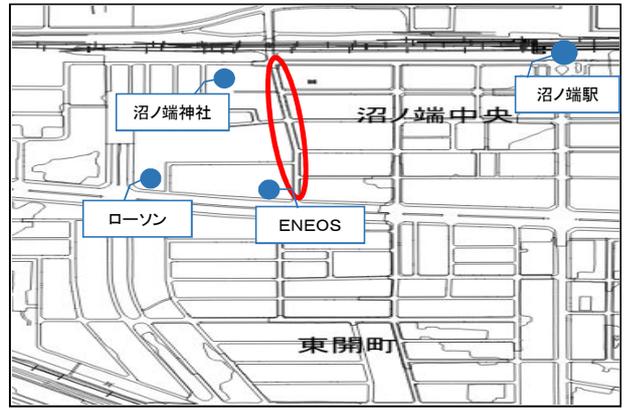
No. 13



No. 14



No. 15



No. 16



No. 17